

第8期福井県高齢者福祉・介護保険事業支援計画(骨子案)

令和2年11月19日
長寿福祉課

資料7

1 計画の位置付け

本計画は、介護保険法に基づき介護サービス見込量や市町の介護保険の運営に係る方向性を示す「介護保険事業支援計画」および老人福祉法に基づき老人福祉事業に必要な事項を定める「老人福祉計画」を一体的に策定する県計画。

2 計画期間

令和3年度（2021年）～令和5年度（2023年）（3年間）

3 本県の高齢者の状況

（高齢化率の推移）

2020（令和2）年度の高齢化率の見込みは31.0%であり、全国平均より5年ほど高齢化が進んでいる。



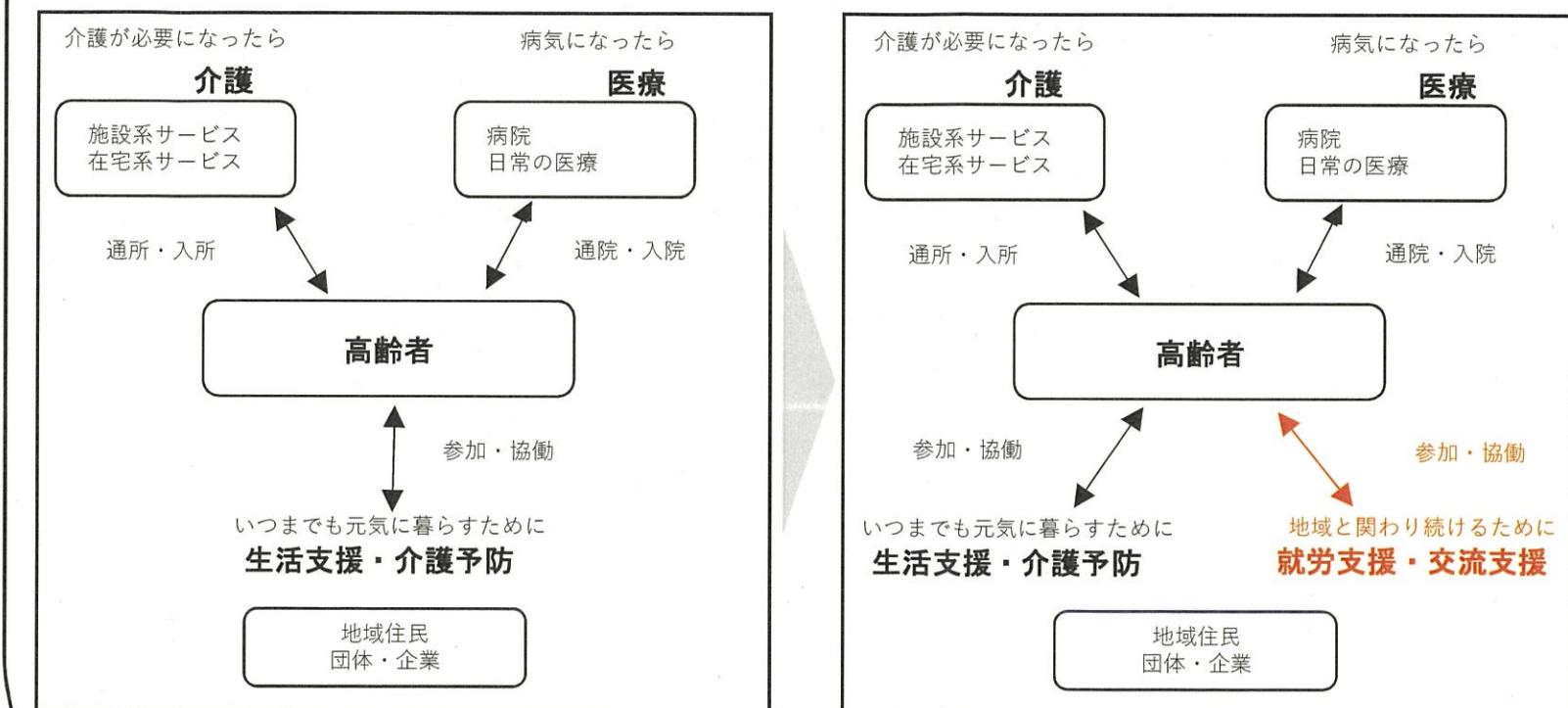
4 計画の重点項目案

- 参加と協働による支え合いの地域づくりの推進
- 高齢者の健康増進・介護予防の強化
- 医療・介護サービスのレベルアップ
- 社会を支える介護人材の確保・育成
- 認知症フレンドリー社会の実現
- 高齢者福祉・介護保険制度を下支えする基盤の整備

※介護サービスの見込み量、施設等の整備目標については、令和3年1月の介護報酬改定を受けて確定。

次世代型の地域包括ケアシステム

「医療・介護サービスの給付を中心に高齢者を支える体制」に加え、支えられる側、支える側という関係性を超えて、「各々の力を活かしながら地域社会の中で共に暮らしていく体制」。このため、新たに「地域との関わり」の観点から高齢者の潜在能力を活かした就労支援や交流支援（外出による交流支援・世代間交流・認知症の方との交流）を充実し、高齢者の活力を地域に反映させることにより全世代間の支え合いの社会の実現を目指す。



福井県による支援

（本県の特徴）基盤となる地域資源

- ・全国より先を行く高齢化率（31.0%（2020年）→推定37.2%（2040年））
- ・健康長寿の高齢者（平均寿命 男性81.27歳（6位） 女性87.54歳（5位））
- ・活動する高齢者（65歳以上の有業率27.8%（3位） 高齢者ボランティア参加率29.3%（9位））
- ・固い家族の絆（3世代世帯割合15.0%（2位））
- ・強い地域の絆（持ち家比率74.9%（3位））

第8期 福井県高齢者福祉・介護保険事業支援計画(骨子案)

《基本理念》みんなで支え合う社会の実現に向けて ~All For One, Care For All~

《次世代型の地域包括ケアシステムの実現に向けた課題》

就労支援

【シニア世代の活躍社会の創出】

- ・逆ピラミッド型の人口構造を有効に活かし、「高齢だからこそ」の経験や技能を就労やボランティアとして活用できる取組みが必要
- ・この取組を通じて高齢者の介護予防や生活支援体制の充実に繋げていくことも必要

【介護の担い手の確保】

- ・人材が不足する介護分野において、高齢者ならではの経験を有効に活かし、高齢者を介護の担い手として、さらに活用するような仕組みづくりが必要
- ・若者や子育てが一段落した主婦などあらゆる世代の介護の担い手を活用するような仕組みづくりが必要

【リタイア世代の社会参加の仕組みづくり】

- ・退職高齢者に地域活動デビューの意識を醸成する取組みも必要

交流支援

【有償ボランティアの仕組みづくり】

- ・介護保険制度を活用した高齢者向けの有償ボランティア（買い物やゴミ出しなど）の取組みが広がっていない現状を分析し、高齢者のニーズを押さえた活動支援が必要

【高齢者や認知症の方と共生する社会づくり】

- ・高齢者や認知症の方が増えていく中で、地域住民・団体・企業と共に暮らしていく地域共生社会の構築が必要

【高齢者の多世代交流の仕組みづくり】

- ・地域内の住民同士の関係が希薄になり高齢者の困りごとの把握が困難になる中で、高齢者と多世代が交流する場を設け、日頃から地域の高齢者の声を聞く機会づくりが必要

生活支援

【老老介護等の家族介護者への支援の充実】

- ・介護者についても見守りを充実し、在宅で介護している介護者が孤立することなく、地域の支援を得ながら介護ができる体制が必要

【要支援高齢者の生活支援体制の充実】

- ・介護保険制度を財源とした住民主体の生活支援サービス（ゴミ出しや家の掃除など）に取組む市町を増やし要支援者等に対する介護サービスの種類の多様化が必要（現在4市で実施）

介護予防

【フレイルチェック体制の充実】

- ・全17市町で取組みが始まったフレイルチェック体制の充実が必要

就労支援

高齢者の潜在的な能力・意欲を活かす就労支援体制の構築

地域における高齢者の潜在的な能力・意欲と仕事・ボランティア等ニーズのマッチングによる就労支援を実施。マイナンバーカードを利用して高齢者の会員登録やボランティアポイントの付与などを推進。

「ちよこつと就労」参加者の拡大とレベルアップ

- ・感染防止対策を踏まえた介護業務のレベル分けによる多くの担い手の参加促進
- ・短時間勤務者を研修により常勤勤務者にステップアップ

高齢者の地域就労意欲の醸成

高齢者が培った技能や経験を活かした生活支援業務への就労や地域活動の担い手に就くことを促す講座の開設

交流支援

高齢者の外出付添支援

住民ボランティア団体による高齢者の通いの場や買い物への付添いを伴う外出支援を実施

認知症フレンドリー社会の実現

認知症フレンドリー100人会議などを通じて、主な業種（金融・公共交通・小売業）ごとに認知症の方が利用しやすいサービス提供のガイドラインを作成

地域の高齢者と子ども等の多世代交流の応援

高齢者の通いの場等において、高齢者を含めた多世代（子どもや地域住民）を交え、伝統料理の継承やレクリエーション等により、顔がわかる地域づくりを推進

生活支援

家庭での介護に悩む方々への支援の充実

老老介護や多重介護などの問題を抱えている介護者に早期対応できるよう、市町へのアドバイザー派遣、レスパイト短期入所を支援

住民主体の生活支援サービス提供体制の充実

市町の全ての日常生活圏域（中学校区等）ごとに、生活支援サービスの調整役となる「生活支援コーディネーター」配置を目指し研修を実施

介護予防

「高齢者の誰もがフレイルチェック」体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえたフレイルチェックの本格導入
- ・全ての高齢者がフレイルチェックを受けることができる体制の整備